

証紙欄

(消印してはならない)

【平成30年10月1日以降、手数料の現金による具体的な納付方法】

Posシステムにより、手数料を納付いただきます。

○納付窓口の設置日：平成30年(2018年)10月1日(月)

○納付窓口の設置場所及び取扱時間

- ・ 府庁本館：1階りそな銀行大手支店内(9時～17時：銀行営業時間と同じ)
- ・ 府庁別館：1階玄関ホール内(9時15分～12時、13時～17時30分)
- ・ 咲洲庁舎：1階フェスパ内(9時15分～17時30分)

○「大阪府手数料(Pos)」納付用連絡票 PDFファイルをダウンロードして添付してください。

PDF：<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34201/00300046/pos-takenshitouroku.pdf>

(注意事項)

- ① 「生年月日」、「認定年月日」及び「合格年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入することともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	1	5	年	0	1	月	1	0	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

【平成15年1月10日の場合】

- ② 「住所」の欄は、市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれー(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

船	越	町	2	-	2	-	1		
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

- ③ 「本籍」の欄は、都道府県名、市町村名、町名、住居番号等を記入のこと。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

- ④ 「免許証番号」の欄は、免許権者については、13ページ「都道府県コード表」より該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼務する銀行については、(記入例)イに従うこと。

(記入例) ア

0	0
---	---

 (5)

								1	0	0
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---

 【国土交通大臣(5)第100号の場合】

イ

9	9
---	---

 (届出)

										5	0
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

 【国土交通大臣 届出第50号の場合】

- ⑤ 「実務経験に関する事項」の「商号又は名称」の欄は、左詰めで記入すること。

- ⑥ 「実務経験に関する事項」について記入しきれないときは、欄外に必要事項を記入し、

「合計」の欄は、記入した実務経験を含めて記入すること。

- ⑦ 「期間」の欄は、それぞれ、最初の□には下表より該当する元号コードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	1	5	0	1	1	0
---	---	---	---	---	---	---

 ~

H	1	7	0	2	1	1
---	---	---	---	---	---	---

H	平成
---	----

【平成15年1月10日から平成17年2月11日までの場合】

- ⑧ 「合格証書番号」の欄は、右詰めで記入すること。

- ⑨ 業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項の「商号又は名称」の欄は、上段から左詰めで記入すること。